

発表日時 平成25年 6月21日
所属 教育委員会事務局文化財保存課
担当 記念物・埋蔵文化財係
電話 0742-27-9866

平成25年6月21日（金）に開催されました、国の文化審議会（会長 宮田 亮平）において、史跡名勝天然記念物等の指定の答申がおこなわれました。そのうち奈良県に関するもの（1件、史跡 纏向遺跡（新指定））について、お知らせします。

史跡の新指定 1件

1. 名 称 史跡 纏向遺跡（まきむくいせき）

2. 所在地 奈良県桜井市大字辻地内外 18筆

3. 面 積 13,651.92 m²

4. 概 要

奈良盆地東南部に所在する、3世紀初頭に突如出現し4世紀初めまで営まれた大規模な集落跡で、東西2km、南北1.5kmという、当該時期では類をみない規模を有する。

辻地区においてはすでに多数の掘立柱建物（ほったてばしらたてももの）、大規模な水路、祭祀土坑（さいしどころ）などが検出されている。平成20年からの調査では、3世紀前半期の3棟の掘立柱建物が東西に軸線と方位を揃え存在しており、強い規格性を有し、居館（きょかん）を構成する施設とみなされる。建物廃絶後の土坑からは、線刻や底部穿孔（ていぶせんこう）の土器、へら状木製品や黒漆塗りの弓等の木製品、魚類・両生類・哺乳類の骨、2,000個以上のモモの種などが出土した。

一方、辻地区の南方、太田地区では、庄内式期の掘立柱建物、祭祀土坑などと、墳長28mの前方後方墳（メクリ1号墳）、方形周溝墓、木棺墓、土器棺墓なども検出された。

注目される遺物としては、東海をはじめ、南関東から北部九州という広範囲にわたる他地域の土器、銅鐸片や鳥形・舟形の木製品、木製仮面などがある。

本遺跡は、3世紀初頭から4世紀初めにかけて営まれた集落跡で、当該時期の首長居館の構造、墓制や祭祀のあり方などを知ることができる。周辺には纏向古墳群や箸墓古墳も存在し、これらの古墳との関わり、すなわち大和政権と関わりある遺跡とみなされ、我が国における古代国家形成期の状況を知る上できわめて重要である。